

Air-NCV スマホにおいて定める事項(2021 年 3 月現在)

1. Air-NCV スマホの種類毎に定める料金(第 19 条第 1 項関係)

Air-NCV スマホにおいては、初期費用、月額料金のほか、契約者が支払いを要する費用として次に定める料金があります。

1. 貸与機器の回復に要する費用

SIM カードの故障の場合(自然故障であるか否かを問わないものとする)にあつては、1SIM カードにつき SIM カード再発行手数料として税込 3,300 円(税別 3,000 円)
(ただし、第 9 条第 2 項第 9 号に定める初期不良による交換に該当する場合にあつては 0 円。)

2. 亡失負担金

亡失負担金は、SIM カード再発行手数料として請求するものとします。

3. 異なる形状区分の SIM カードへの変更に要する費用

1SIM カードにつき SIM カード変更手数料として税込 3,300 円(税別 3,000 円)

4. 異なるデータ通信プランへの変更、又は SIM カード追加に要する費用

SIM カードを追加する場合にあつては、追加する SIM カードの数にかかわらず、変更につき SIM カード追加手数料として税込 3,300 円(税別 3,000 円)、SIM カードを追加しない場合には 0 円

5. 携帯電話番号のポータビリティ制度による転出に要する費用

転出につき MNP 転出手数料として税込 4,400 円(税別 4,000 円)

ただし、以下の場合は、手数料が異なります。

a. 2021 年 4 月 1 日以降に MNP 転出による MNP 解約が IIJ で確認できた場合、無料。

b. 前項以外で初期契約解除制度の場合、税込 3,300 円(税別 3,000 円)。

6. オンデマンド MNP にて MNP 予約番号の有効期限内に手続きが完了しなかった場合に要する費用

1SIM カードにつきオンデマンド MNP 開通エラー手数料として税込 3,300 円(税別 3,000 円)

2. 初期費用の額(第 20 条関係)

初期費用(SIM 登録手数料)の額は、プラン毎に税込 3,300 円(税別 3,000 円)とします。

3. 月額料金の額(第 21 条関係)

月額料金の額は、以下に定めるものとします。

1. Air-NCV スマホ基本料

品目	料金(税込)	備考
Air-NCV スマホ基本月額	550 円 (税別 500 円)	他の NCV サービスを契約している場合、割引金額を適用することが可能。

2. データ通信専用 SIM カード利用料(D タイプ)

品目	料金(税込)	備考
データ通信利用月額(3GB)	858 円 (税別 780 円)	データ通信はどちらかを選択可能。 有効期限は当該月の翌月末日まで。 利用開始月は日割り、解約月は満額の計算。
データ通信利用月額(7GB)	2,222 円 (税別 2,020 円)	

3.SMS 機能付き SIM カード利用料(D タイプ)

品目	料金(税込)	備考
データ通信利用月額(3GB)	858 円 (税別 780 円)	データ通信はどちらかを選択可能。 有効期限は当該月の翌月末日まで。 利用開始月は日割り、解約月は満額の計算。
データ通信利用月額(7GB)	2,222 円 (税別 2,020 円)	
SMS 基本月額	187 円 (税別 170 円)	利用開始月は無料、解約月は満額の計算。
SMS 利用料金	右記参照	ドコモが定める FOMA サービス契約約款及び Xi サービス契約約款においてショートメッセージ通信モードに係る料金として定められた額と同額(国外への送信においては、消費税は課税されません)

4.SMS 機能付き SIM カード利用料(A タイプ)

品目	料金(税込)	備考
データ通信利用月額(3GB)	858 円 (税別 780 円)	データ通信はどちらかを選択可能。 有効期限は当該月の翌月末日まで。 利用開始月は日割り、解約月は満額の計算。
データ通信利用月額(7GB)	2,222 円 (税別 2,020 円)	
SMS 利用料金	右記参照	KDDI が定めるau(LTE)通信サービス契約約款において SMS 機能に係る料金として定められた額と同額(国外への送信においては、消費税は課税されません)

5.音声通話機能付き SIM カード利用料(D タイプ)

品目	料金(税別)	備考
データ通信利用月額(3GB)	858 円 (税別 780 円)	データ通信はどちらかを選択可能。 有効期限は当該月の翌月末日まで。 利用開始月は日割り、解約月は満額の計算。
データ通信利用月額(7GB)	2,222 円 (税別 2,020 円)	
音声通話基本月額	979 円 (税別 890 円)	利用開始月は日割り、解約月は満額の計算。
SMS 利用料金	右記参照	ドコモが定める FOMA サービス契約約款及び Xi サービス契約約款においてショートメッセージ通信モードに係る料金として定められた額と同額(国外への送信においては、消費税は課税されません)
通話料金(国内)	右記参照	ドコモが定める FOMA サービス契約約款及び Xi サービス契約約款において通話モードに係る料

		金及び 64kb/s デジタル通信モードに係る料金として定められた額と同額。ただし、通話先電話番号の前に 0037-692 を付加して発信した場合には、30 秒あたり税込 11 円(税別 10 円)。(注 1)
通話料金(国際)	右記参照	ドコモが定める国際電話サービス契約約款において国際通話料として定められた額と同額(消費税は課税されません)。ただし、通話先電話番号の前に 0037-692 を付加して発信した場合には、30 秒あたり 10 円(消費税は課税されません)。(注 1)(注 2)
国際ローミング料金	右記参照	ドコモが定める FOMA サービス契約約款及び Xi サービス契約約款において国際アウトローミング利用料として定められた額と同額(消費税は課税されません)。

※電報サービスその他音声通話機能に付帯してドコモが利用可能としているサービスを利用した場合、ドコモが定める FOMA サービス契約約款及び Xi サービス契約約款において定められた額と同額を請求するものとします。

(注 1)音声通話機能付き SIM カードの利用のために当社が発行した電話番号又は MNP 転入による電話番号が特定の他社サービスに登録されている場合、通話先電話番号の前に 0037-692 を付加して発信できない場合があります。

(注 2)IIJ が別途定める国へのみ発信が可能です。

6. 音声通話機能付き SIM カード利用料(A タイプ)

品目	料金(税込)	備考
データ通信利用月額(3GB)	858 円 (税別 780 円)	データ通信はどちらかを選択可能。 有効期限は当該月の翌月末日まで。
データ通信利用月額(7GB)	2,222 円 (税別 2,020 円)	利用開始月は日割り、解約月は満額の計算。
音声通話基本月額	979 円 (税別 890 円)	利用開始月は日割り、解約月は満額の計算。
SMS 利用料金	右記参照	KDDI が定めるau(LTE)通信サービス契約約款において SMS 機能に係る料金として定められた額と同額(国外への送信においては、消費税は課税されません)
通話料金(国内)	右記参照	KDDI が定めるau(LTE)通信サービス契約約款において通常通話に係る料金として定められた額と同額(国外への送信においては、消費税は課税されません)として定められた額と同額。ただし、通話先電話番号の前に 0037-692 を付加して発信した場合には、30 秒あたり税込 11 円(税

		別 10 円)。(注 1)
通話料金(国際)	右記参照	KDDI が定めるau(LTE)通信サービス契約約款においてau国際通話に係る料金として定められた額と同額(消費税は課税されません)。ただし、通話先電話番号の前に 0037-692 を付加して発信した場合には、30 秒あたり 10 円(消費税は課税されません)。(注 1)(注 2)
国際ローミング料金	右記参照	KDDI が定めるau(LTE)通信サービス契約約款においてローミングに係る料金として定められた額と同額(消費税は課税されません)。

※電報サービスその他音声通話機能に付帯して KDDI が利用可能としているサービスを利用した場合、KDDI が定めるau(LTE)通信サービス契約約款において定められた額と同額を請求するものとします。

(注 1)音声通話機能付き SIM カードの利用のために当社が発行した電話番号又は MNP 転入による電話番号が特定の他社サービスに登録されている場合、通話先電話番号の前に 0037-692 を付加して発信できない場合があります。

(注 2)IIJ が別途定める国へのみ発信が可能です。

7.ユニバーサルサービス料

品目	月額料金 (税込)	備考
ユニバーサルサービス料(注 1)	3 円	利用開始月は無料、解約月は満額の計算。(注 2)

(注 1)ユニバーサルサービス料とは、電気通信事業法第7条の規定により、国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国おける提供が確保されるべきものとして定められたユニバーサルサービス(加入電話、公衆電話、110 番・119 番等の緊急通報をいいます。)の提供を確保するために必要な負担金をいい、当社は、契約者が使用している契約者識別番号(当社が定めるものであって当社が貸与する SIM カード毎に設定する一意の番号をいいます。)の数に比例した額について当該契約者から当該額を徴収させていただくものとします。なお、当該額は変更される場合があり、変更後の額は、基礎的電気通信役務支援機関が発表する単価に基づきドコモ又は KDDI が当社に請求するユニバーサルサービス料の単価に従うものとします。

(注 2)タイプ区分を D タイプとする Air-NCV スマホにおける M2M 等専用番号は、ユニバーサルサービス料の対象外とします。

8.オプションサービス利用料金(月額)

品目	月額料金 (税込)	備考
追加クーポン利用料(100MB)	220 円 (税別 200 円)	申込み翌月から 3 ヶ月後の月末まで有効。
追加クーポン利用料(1GB)	572 円 (税別 520 円)	申込み当月末まで有効。
留守番電話利用料	440 円	利用開始月は日割り、解約月は満額の計算。

	(税別 400 円)	
割り込み電話利用料	330 円 (税別 300 円)	利用開始月は日割り、解約月は満額の計算。
迷惑電話撃退利用料 (A タイプのみ)	110 円 (税別 100 円)	利用開始月、解約月共に満額の計算。
通話定額利用料(注 1)	924 円 (税別 840 円)	利用開始月、解約月共に満額の計算。

(注 1)1 音声通話あたり 10 分以内の通話料金が無料となります。ただし、通話先電話番号の前に 0037-692 を付加した日本国内間の音声通話に限ります。

4.料金の調定(第 22 条関係)

- 1.Air-NCV スマホにおける最低利用期間内解除調定金の額は、当該最低利用期間に対応する月額料金の額とします。
- 2.音声通話機能付き SIM カード利用の音声通話機能解除調定金の額は、(12 ヶ月－利用月数(音声通話機能付き SIM カード利用開始日の属する月を 0 と起算します))×税込 1,100 円(税別 1,000 円)とします。ただし、データ通信専用 SIM カード及び SMS 機能付き SIM カードを利用の場合を除きます。

5.利用不能の場合における料金の調定(第 23 条関係)

Air-NCV スマホが全く利用できない状態が貸与機器の故障によるものである場合は、当該貸与機器の故障が当社の責めに帰すべき事由により生じたものであるか否かにかかわらず、第 26 条(利用不能の場合における料金の調定)第 1 項の減額規定は適用されず、料金の減額等返金は行われません。